

自由な研修開講を実施できる 「財団助成金制度」活用メリット

- 1 煩わしい事前申請手続、支給申請手続もなく、研修開催できます。
- 2 「開講日程規制」がなく、受講したい日に、直ちに開催できます。
- 3 研修カリキュラムは、企業の意に沿う実益に即して自由に企画、開催できます。

財団助成金制度の概要

◆活用できる事業者

企業形態・業種に関わらずどなたでもご利用できます。（お申込は企業単位となります。）

◆助成対象訓練

財団監理団体の主宰監修を受けて承認研修機関が実施する研修

◆助成対象となる受講者

どなたでも受講できます。監理団体の組合員、一般事業者の社員（雇用形態問わず）の他、取締役等の経営者も対象とします。

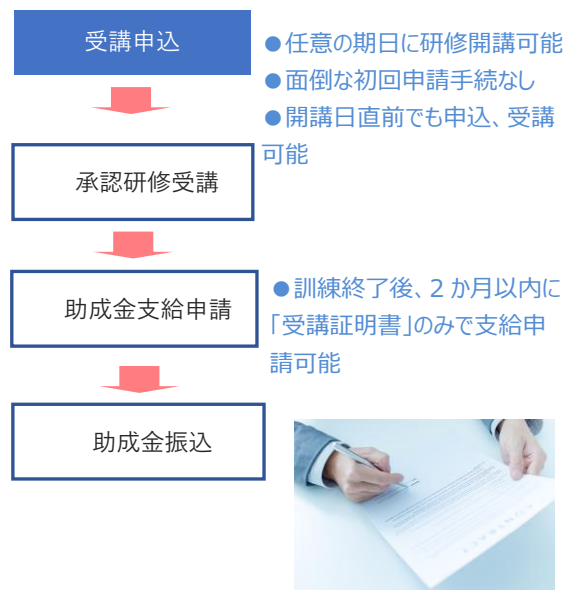
◆助成金活用に関する手続

初回届出、変更届出等、開講のための面倒な手続はありません。

◆支給申請に関する手続

指定研修終了後、2 か月以内に「受講証明書」のみで申請可能！

財団助成金制度利用の流れ



お問合せ/お申込み



JMAF 財団

検索



the JMAF foundation

Promote Your Enthusiasms

監理団体

国土交通省認可

中央建設企業経営振興事業協同組合連合会
東京都品川区東五反田 1-10-4 エムアイビル 2F

支給機関

一般財団法人全国中小企業等協同組合連合財団

<https://www.jmaf.or.jp/>



the JMAF foundation

Promote Your Enthusiasms

中小企業の人材育成への取組を振興する
「実利型財団助成金」制度

「中小企業等能力開発助成金」
(JMAF 財団助成金)
のご案内



自由な研修企画・即日開講可能な
研修を助成する
JMAF 財団助成金をご活用ください。

☒ 一般企業向



JMAF 財団は、複雑面倒な公的制度の欠陥を補う、自由な時間、日程、カリキュラムでの研修受講、開催を希望する研修機関、受講企業の人材育成への取組を支援しています。

企業の人材育成教育には、多額の費用を要し、育成費用の軽減を図れる助成制度は使いやすいたものでなければ、人材育成への取組は助長されません！JMAF 財団は、中建連と連携し、これまで公的助成金制度を活用した研修機関及び受講企業の支援を行ってきましたが、この度、「公的制度」の枠外にある自由コンテンツ、自由時間にて研修を開講するコンサルタント、FC 本部等の研修を受講希望する企業を支援するため、民間助成金制度を創出しております。財団制度は面倒な申請手続きがなく、簡単な受講申込をするだけでどなたでも活用できるよう整備されておりますので、お気軽にご相談ください。

模範訓練事例



WEB サイト、動画制作による集客機能の強化、及び各種 CAD 技能強化のための、実務指導型訓練の開催



経営幹部、管理職社員等のリーダーシップを強化するための実務指導型訓練の開催（会議見直し、業務改善、業績改善等の一般コンサル含む）



FC 本部における加盟店向け加入時の初期導入研修、フォローアップ研修の開催

財団助成金制度（2020 年度） 対象訓練

☑集合型訓練

- ◆自由課程【時間自由】 助成率 30%
(上限 5 万)
- ◆定期課程【時間自由】 助成率 40%
(上限 5 万)

☑実務指導型訓練

- ◆短期課程【時間自由】 助成率 10%
【員数 5 名以上】
- ◆長期課程【2 日/10 時間以上】 助成率 20%
【員数 5 名以上】

☑団体実施型訓練

- ◆普通課程【時間自由】 助成率 20%
【員数 5 名以上】(上限 9 万)
- ◆専門課程【2 日/10 時間以上】 助成率 30%
【員数 5 名以上】(上限 9 万)

JMAF 財団助成金制度は、面倒な申請手続きがなく、簡単な受講申込をするだけで、どなたでもご利用できるよう整備しております。受講資格要件等は JMAF の公式サイトでご確認ください。



JMAF 財団

検索